

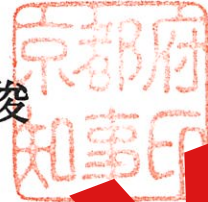
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市西区千代崎二丁目16番8号

氏 名 成和興業株式会社
代表取締役 西村 剛

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊



許可の年月日 令和5年12月22日

許可の有効年月日 令和10年10月14日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①汚泥
- ②廃油（有機塩素系溶剤、タールピッチ類を除く。）
- ③廃プラスチック類
- ④紙くず
- ⑤木くず
- ⑥繊維くず
- ⑦コンクリートくず
- ⑧金属くず
- ⑨ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- ⑩がれき類

以上10種類（これらのうち特別管理産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成15年10月15日：当初許可
平成20年11月4日：更新許可・変更届（②の限定の変更）
平成25年11月11日：更新許可
平成30年12月5日：更新許可
令和5年12月22日：更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無